

## 意見の要旨

総論: 自然環境を破壊し、莫大な予算を要する設楽ダム建設を選択すべきではない。

### 各論

- ①新規利水の必要量は、すでに開発済みの水量に比較しわずかである。受益地の節水努力や節水型機器等の発達、既存施設の有効活用、最小限の調整池開発等で、費用をかけずに対処すべきである。
- ②洪水対策は、流域全体で対応することが効果的であり、設楽ダムの流域だけで下流域を含めた洪水対策をとるのは合理的ではない。各支川ごとに必要な調整池を設置するなど、負担を分割する方法をとるべきである。
- ③流水の正常な機能維持のためにダムを建設することは、本末転倒である。ダムによる自然破壊と現在の河川状況を比較した場合、前者による損失・リスクがより高いと考える。

清田町に住む柴田安彦と申します。設楽ダム建設事業に係る検討報告書には、正直、がっかりしました。そもそもこの検証が「できるだけダムに頼らない治水を」とめざした大臣の指示によってスタートしていたこともあり、一定の見直しを期待していたからです。総論的に言えば、自然環境を破壊し、莫大な予算を要する設楽ダム建設を選択すべきではないと考えます。

蒲郡市に住む者にとっては、一番身近で関心の高い問題は渇水対策です。設楽ダムの事業計画における利水は、かんがい用700万 $\text{m}^3$ 、水道用600万 $\text{m}^3$ の容量であります。総貯水量9,800万 $\text{m}^3$ のわずか13%でしかありません。蒲郡市では、以前は山を段々畑に開墾し、スプリンクラーで散水してミカンを作っていました。今はその多くが山林にもどされ、スプリンクラーの稼働を目にすることはありません。主要な産物であるミカンは、いかに水を切って栽培するかが競われる時代になっています。水田も減り、豊川用水受益地は年々農地転用などによる減少が続いています。上水の配水量も微減が続いており、市も水需要の微減を将来予測しています。

今回の検証は豊川水系フルプランをもとに行われており、現在の水需給関係を正確に反映しているとは言えません。特に、大島ダムや寒狭川導水路など豊川総合用水事業が完成して以降は、極端な降雨量の少ない年においても市民生活に影響を及ぼすような断水、節水は行われていません。このことは、最新のデータにより検証すれば新たな利水開発を必要としないことが明らかになることの証左です。

今ある社会資本をうまく活用して、少しでも効率的な水需給を確保することは、ムダな公共投資をせず、自然環境にも負担をかけない優先すべき対策です。今回の検討報告書には「蒲郡・幸田連絡管」についての記述は見当たりませんでした。豊川水系の蒲郡市と矢作川水系の幸田町の間は直径700mmの鋼管で接続され、上水の双方向での供給が可能となっています。

2002年度には完成していると思いますが、これまで一度も利用されたことはありません。非常災害等緊急時に運用をすることになっているのですが、水利権等の調整が行われれば、渇水予防的な運用も可能だと考えられます。他の水系間では現にそうした運用が行われていること、いずれも愛知県水であること、双方にとって有益であることから運用の可能性は高いと考えられます。私は過去の渇水状況を調べてみましたが、豊川と矢作川の渇水時期は一致することが少なく、相互に融通することの有効性は明らかです。

蒲郡市はこの運用について「事故や非常時の水利調整で、渇水は該当しない」と議会答弁しています。しかし愛知県は河川法の53条に基づいて設置をしているといえます。河川法の53条と

というのは、まさに「渇水時における水利使用の調整」であります。

私は、受益地の節水努力や節水型機器等の発達、既存施設の有効活用、最小限の調整池の開発等で、費用をかけずに対処すべきであるし、そのことによる問題解決の可能性は高いと考えます。

洪水対策についても、検討報告書には賛成できません。そもそも洪水対策は、流域全体で対応することが効果的です。設楽ダムの集水面積は62.2km<sup>2</sup>であり、豊川流域面積724km<sup>2</sup>のわずか8.6%にすぎません。雨はダム集水域にだけ降るわけではありませんし、最近のゲリラ豪雨に見られるように狭い範囲に集中的に降る場合があることを考えれば、流域全体での対応の必要性はますます高まるばかりです。下流域の洪水対策として最上流の8.6%に降る雨をダムにため込む対策が不合理であることは明らかです。だからこそ、石田地点での目標流量を設定しているものの、設楽ダムによって下流域の洪水を防げるという結論にはなっていません。

私は各支川ごとに必要な調整池を設置をしたり、河道掘削をして断面を確保するなど、負担を分割する方法をとるべきだと考えます。このことにより、投資の平準化ができるとともに、完成したところから運用できるという時間的なメリットも発生するからです。

流水の正常な機能維持のためのダム容量は6000万m<sup>3</sup>で、総容量の実に61%、有効貯水量の65%、利水容量の実に85%に当たります。この数値からすれば、設楽ダムの主目的は、治水でも利水でもなく、「流水の正常な機能維持」だと言わなければなりません。

この6000万m<sup>3</sup>は、大野頭首工下流で毎秒1.3m<sup>3</sup>、牟呂松原頭首工下流で毎秒5m<sup>3</sup>の水量を確保するための容量とされています。しかし、その必要な流量の根拠となるデータは明確でなく、論拠が不明です。そもそも不特定容量と呼ばれていたもので、ダム建設ありきの立場から後付け的に設定されたと感じられます。

一定量の水量を流し続けることが、河川の正常な機能維持につながるとは言えません。大雨の時に水かさが増し土砂を運ぶとともに、三河湾の海水の流れを作ることこそ自然の正常な機能です。ダム建設による三河湾の干潟減少への影響など、河川水域だけでなく海域への影響を心配する声が高いのもうなずけます。

そもそも、流水の正常な機能維持のためにダムを建設すること事態が本末転倒だと考えます。ダムによる自然破壊と現在の河川状況を比較した場合、前者による損失・リスクがより高いと言わなければなりません。

検証の仕方そのものについても、一言申し上げておきます。ダム建設の是非を含めた検証を行うにあたっては、第三者的な立場からの議論が必要です。残念ながら、今回の検証は有識者の意見として「流域委員会」を開いています。経済界や関係自治体の長を中心とする意見にかたより、環境や治水などの専門家の意見が反映されていません。また、最新のデータによる検証をおこなえば、違った結果になったことも予想されます。

時間の関係もあって、多くの意見を述べることはできません。「自然環境を破壊し、莫大な予算を要する設楽ダム建設を選択すべきではない」との意見を改めて表明し、発言を終わります。ありがとうございました。